

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
唐津市	旧厳木町 浪瀬地区 (浪瀬集落)	令和3年3月31日	—

1 対象地区的現状

① 地区内の耕地面積	47.5ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.9ha
③ 地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.4ha
(備考)	

2 対象地区的課題

- (1)高齢化や人口減少により、担い手（後継者）が不足し、農道・水路等の管理が難しくなった。
- (2)新たなりーだーが不足している。
- (3)有害鳥獣による被害の拡大した。
- (4)農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が難しくなった。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

浪瀬地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者等及び隣接する者を中心に担い、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地の貸付け等の意向】

貸付け等意向が確認された農地は、108筆、85, 625m²となっている。

【農地中間管理機構の活用方針】

浪瀬地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手、受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で経営の継続が困難となった場合には、機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

【新規・特産化作物の導入方針】

南部地区の山間地区については、果樹などの土地利用型作物に取り組み、中間地区では収益性の高い施設栽培作物の生産に取り組む。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵等の設置状況、放置果樹、目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制（狩猟免許、捕獲補助員の設置）の構築等に取り組む。

【災害対策への取組方針】

水害等の被害防止のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度等の支援制度などを引き続き取り組む。